

公共施設等のあり方に関する 調査特別委員会会議録

平成22年5月20日(木)

(開会) 9:58

(閉会) 11:25

委員長

ただいまから公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。「公共施設等のあり方について」を議題といたします。執行部から本日の提出資料について補足説明を求めます。

行財政改革推進室主幹

提出資料についてご説明いたします。A3判で公共施設等のあり方に関する第1次実施計画の進捗状況をお願いいたします。説明いたします前にまことに申しわけありませんが、資料の訂正をお願いします。1ページの真ん中からちょっと下の方になりますが、体育館からテニスコートまでの所管課、一番右側になりますが、大変申しわけありません、漏れております。これは生涯学習課が所管いたしております。それから2ページでございます。2ページの、二つ目の休日夜間急患センターにつきましては、健康増進課が所管いたしております。それからその三つ目ですが、自転車駐車場の所管が都市計画課が所管いたしております。まことに申しわけありません、訂正方をお願いします。

公共施設等のあり方に関する第一次実施計画の平成21年度中に実施、決定、計画策定を行う施設の進捗状況につきましては、前回の特別委員会でご報告いたしておりましたが、本日の資料は、平成22年度に実施、決定、計画策定、または、協議を行う施設の現時点におけます進捗状況について記載したものでございます。区分ごとに施設名、進捗状況、所管課を記載いたしております。所管課を中心としまして、実施計画の方向性に基づいて内部検討委員会、関係部署をはじめ、関係団体、地域団体、利用者等と協議・調整を行っておりますが、若干事務が遅れ期限内に具体的な方向性を示すことができない施設もございます。今後も慎重に検討を行いながら、できるだけ早期に方向性をお示ししたいと考えております。なお、施設ごとの進捗状況の説明は省略させていただきます。

管財課長補佐

筑穂支所4階空きスペースの貸付相手方の決定についてご報告いたします。お手元にA4の1枚紙の資料を配布しておりますが、前回の公共施設等のあり方に関する検討委員会において報告しておりました筑穂庁舎4階余裕スペースの有効利活用のための民間事業者に対する有償貸付につきまして、貸付の相手方が決定いたしました。貸付の相手方は行政システム九州株式会社、本社は福岡市博多区東平尾1丁目3番3号でございます。貸付相手方の事業内容といたしましては、地方自治体専用のソフトウェアの開発、販売、サポート・地方自治体事務効率化に向けてのコンサルティング・地方自治体に対する人材派遣等を行っている会社でございます。貸付面積でございますが、筑穂庁舎4階部分約700㎡のうち約390㎡を貸付ける予定でございます。年間貸付料は、約500万円でございます。なお、22年度は6月からの貸付開始予定のため、年間貸付料は約420万円となります。貸付の相手方の決定につきましては、公募型プロポーザル方式により4月8日から4月21日までの14日間参加申し込みの募集を行い、4月27日の応募者からのプレゼンテーション及び選定委員会を経て決定いたしました。

学校施設等再編整備対策室主幹

2月に実施いたしました学校施設等再編整備に関するアンケート調査について、その概要を説明させていただきます。本日配布いたしております飯塚市立学校再編整備等に関するアンケート結果の1ページ左側上段をお願いします。

先ず回収率でございますが、飯塚市立学校再編整備等に関するアンケート調査につきましては、本年2月に実施しまして、ここに記載のとおり市内の公私立の保育園(所)、幼稚園、小学校、中学校の園児、児童、生徒の保護者12,263名と無作為に抽出した中学生までの子どもの居ない市民1,960名及び市立小中学校の教職員698名計14,921名に調査用紙を配布し、全体で7,675件、率にして51.4%を回収しております。内訳でございますが、保育園、幼稚園の就学前の子どもの保護者が53.4%、小学生の保護者が54.0%、中学生の保護者が47.2%、その他の市民が33.8%であり、市報や新聞各紙にアンケート調査を実施する旨の記事を掲載してご協力をお願いしていましたが、中学生までの子どもの居ない市民の回収率が最も悪い回収結果となっております。これにつきましては、突然の調査のお願いでしたし、郵便での返送としていましたことも有りますが、子どもが居ず学校と直接関わっていない市民の方の関心が少ないのではないかと推測いたしております。また、中学生の保護者も若干回収率が悪いですが、これについても1~3年の内に子どもが中学校を卒業し、実際の学校再編に直接関わらないなどの要因ではないかと思われまます。「校区別では、小規模校といわれる八木山、内野、高田小学校や比較的小さな菰田、潁田小学校の他、「公共施設のあり方に関する第一次実施計画」で存続を決定していない片島、潤野、幸袋小学校が高い回収率を示しており、関心の高さがうかがえます。一方、同様に第一次実施計画で存続を決定していない飯塚、楽市小学校については、回収率が低くなっています。なお、最も回収率が悪かったのは庄内小学校の34.2%であります。教職員の回収率は小学校、中学校ともほぼ90%と高い回収率であり、現場で働く者として学校の再編整備に高い関心があることがうかがえます。

次に保護者、その他市民の回答結果についてご説明いたします。保護者、その他の市民向けのアンケート調査の設問については、自由意見を含め大きく12問で、その問に対し、関連・付随してお聞きしている問を合わせると全35問の構成としています。この内、主だったものについての結果の報告をいたします。問1の「学校施設」については、「現状のままでよい」が約36%、「改造や建替えが必要」とお答えの方が約38%でほぼ同数となっており、「現状のままでよい」と回答のうち約44%の方が「施設が古くても教育には支障がない」と答えられており、「改造等が必要」と回答された方のうち約67%の方が「耐震性が心配である」と回答されており、施設自体の新しさや古さは教育にはあまり関係ないと感じられており、また、近年頻発する大地震への心配から子ども達の安全・安心のため耐震補強等を強く望まれていることがうかがえます。また、学校を建替えるとしたら「移転したほうがよい」との回答が約6%に対して、「現在地での建替えがよい」「できれば現在地」と合わせて約64%の方が回答されており、学校の移転については消極的であることがうかがえます。なお、「改造や建替えが必要」とお答えになった方の多くは、飯塚地区や潁田地区など建築年度の古い学校の保護者の方が多く、穂波地区や筑穂地区などは校舎が比較耐新しいことから「現状のままでよい」との回答が当然のように多い結果となっております。

次問2の学校の「再編整備の検討」の必要性については、42%の方が「必要」、約28%の方が「必要ない」と回答され、市全体としては再編整備の検討の必要性を感じられている方が多くおられていることがわかりますが、「検討が必要」とお答えの方の約71%の方が適正規模でない学校が多いとお答えになっています。一方「検討の必要はない」とお答えの方の約73%の方が「学校が遠くになり、子どもや親の負担が増える」とお答えになっています。また、5割近くの方が現状で支障がないとお答えになっています。この回答のうち再編整備により学校が遠くなると感じられている方が多いですが、逆に近くなったり、変わらない場合もあるので、「再編」=「学校が遠くなる」とのイメージが強いことがわかります。

2ページをお願いします。次に問3の「複式学級」については、「支障はない」が約27%、「望ましくない」が約43%、「わからない」が約26%となっており、「支障は

ない」とお答えの方のうち、約75%の方が少人数であるから指導が行き届き学力的にも効果があるとお答えになっています。一方「望ましくない」とお答えの方のうち、約72%の方が複式での授業は先生も児童にとっても無理があるとお答えになっており、現在複式学級で授業を実施している八木山、内野小学校と小規模な高田小学校校区以外の方は複式での授業は望ましくないと考えの方が多く、複式学級を体験している方とされていない方の認識の違いや今後複式学級になるかもしれない地区の方の心理状況がうかがわれます。

次に問4の「少人数学級」については、約85%の方が望ましいとお答えになり、今後本市としても現在の方針のとおり少人数学級の拡大、拡充の検討が必要といえます。

3ページをお願いします。次に問5と4ページの問7の「小規模な学校」については、小学校が56.4%、中学校が66.3%と1学年複数の学級が「望ましい」と回答されています。その理由として、小中学校とも70%以上の方が人間関係(いじめや序列等)を心配されています。また、中学校では子どもの望む部活動がないとの回答が50%を超える結果となっており、学習面等で指導が行き届くとして小規模な学校でも支障がないとお答えの保護者等より、イジメや序列、競争心の不足を心配されている保護者等の多いことがわかります。

次に問6と4ページの問8の「小学生・中学生の通学距離と方法」については、大多数が「小学生は2km以内で徒歩通学」、「中学生は4km以内で徒歩通学か自転車通学」との回答で、文部科学省が定めています小学校4km以内、中学校は6km以内という距離は遠すぎると感じられていることがうかがえます。また、スクールバスの利用距離については、「小学生では2km以上と3km以上」を合せて7割以上の方が「中学生は4km以上」が約5割と通学距離の回答と一致しています。

5ページをお願いします。次問9の「通学区域」につきましては、「適正な区域になっている」との回答が約54%で「適正ではない」の18%の回答を大きく上回っており、通学区域は通学距離からみて適当であるとの回答が多いことから、現状では半数以上の方が現在の通学区域に特に不満がないことがうかがえます。

次に問9-4の就学校の「自由選択制度」についてですが、条件付を含め6割以上の方が採用を望まれており、現状の指定通学区域がよいの約19%を大きく上回っており、保護者の多くは学校を自由に選べる選択制度を望んでいることがうかがえます。しかしながら、この結果については、前問の適正な通学区域となっているとの回答と整合性がなく、現在の通学区域について問題ないと思っているが、子どもが望むなら校区外の学校へ通わせてやりたい(56%)との保護者の気持ちが現れているようです。一方、自由選択制度に反対の意見としては、約69%の方が地域の学校に通学すべきだとお答えになり、子どもの事故の心配や学校間の格差、地域の学校へ通う子どもの減少を心配されており、近くにある地域の学校への意識がうかがえ、さらには地域の学校の児童・生徒の減少も心配されていることがうかがえます。

6ページをお願いします。問10の「小中一貫教育の認知度」については、「よく知っている・知っている」が合せて約40%で、比較的新しい教育制度としては認知度が高いといえますが、「聞いたことがある・知らない」も高い率ですので、今後も内容の周知や理解を求めることが必要といえます。なお、小中一貫教育の効果としては、「学力の向上」、「中一ギャップの解消」の他、「思いやりの心が育つ」といった回答が最も多く、保護者として学校に望んでいることの一部が見て取れます。

次に問11の「学校施設の多機能化・複合化」は、メリットとしては、「地域全体で子ども達を見守る・育てる」との回答が7割を超え、一方デメリットとして同じく7割を超える方が「子ども達の安全面が心配である」とお答えになっており、学校施設に地区の公民館等を併設することはよいが、十分な不審者対策を望まれていることがわかります。

最後に問12の「自由意見」ですが、この報告書には記載いたしていませんが、有効回答件数7,046件のうち、約17%にあたる1,211件の意見が寄せられ、各学校の教育方針

や学校運営、教職員に対する意見・苦情、学校の再編整備に関する必要性の有無や反対意見、地域と学校の関係を十分理解・認識すべきだといった意見、その他学校給食を自校方式にして欲しい、スクールバスの運行についてなど様々な意見があり、学校の再編整備については反対である旨の意見も多く寄せられました。主な内容は、「地域の学校」という思いが強く、地域の浮揚発展に不可欠、地域の更なる過疎化等の心配、地域と学校の繋がりについての強い思いをつづられていました。また、一部ではありましたが財政面からも再編整備の必要性を訴えている方もありありましたが、行財政改革と学校の再編整備との関係を非常に批判されている方が多く、市民に対して市教育委員会としての説明不足、広報等の不足を強く感じる結果となっています。

次に教職員の調査結果について主たるものについてご報告いたします。7ページをお願いします。市立小中学校の教職員を対象にした調査では、自由意見を含め全13問とし、内容についてはほぼ保護者・一般市民向けと同様の内容としています。

問1につきましては、現在市内の小中学校に勤務している教職員のうち、どのくらいの者が今までに小規模な学校に勤務したことがあるかどうかの実態調査で7割弱の教職員が小規模な学校に勤務したことがないという結果となっています。この勤務経験の差により以下の問に対する回答に若干の違いがっております。例えば、現在複式で授業を行なっている学校勤務の先生はよりメリットを強調していますし、経験のない先生は概して複式での授業に否定的であるなどです。

問2の現在、勤務している学校の「教育環境(教育面)」では、「よい又はどちらかといえばよい」が約42%、悪い又はどちらかといえば悪いが38%という回答で、ほぼ同率の回答であるが、学校毎にみると偏りが見られました。

次に問3の「教育環境(施設面)」では、「よい又はどちらかといえばよい」が約25%、「悪い又はどちらかといえば悪い」が約60%という回答であり、学校施設自体に不満が多く、特に旧飯塚市内や旧穎田地区の学校に不満が多くあり、どちらの地区も昭和40年から50年代に建築され建替え等が進んでいないことからの回答と考えられます。逆に穂波地区等建替えが進められている地区については、「よい」との回答が多く見られましたが、体育館等の古さを指摘する声も多くありました。これは保護者等の回答と同様な結果となっています。

次に問4の「学校の再編・整備」については、「賛成又は条件付で賛成」が約54%と「反対又はどちらかといえば反対」の33.5%を大きく上回り、直接教育現場に携わる教職員は学校の再編整備の必要性を望んでいることがうかがえます。また、回答数は少なかったですが具体的に再編整備の必要な学校については、小学校では小規模な学校(菰田・八木山・高田・目尾小学校)を挙げる教職員が多かった中で内野小学校が比較的少なく、地理的問題や地域と学校の良好な関係を知る教職員が多いのではないかと推測されます。中学校では、特に小規模な学校2校(菰田・飯塚第三中学校)の再編整備が必要という回答が大多数を占めましたが、穂波東中学校を挙げた者も22人おり、これは再編というよりも施設を移転等しての整備という観点が大きいのではないかと推測されます。

次に問5の「複式学級」については「反対又はどちらかといえば反対」が約46%、「賛成又はどちらかといえば賛成」の約20%を大きく上回り、教職員の多くは複式学級は望ましくないと考えていることがわかります。なお、望ましいと回答した者のうち、現在複式学級がある学校に勤務する教職員が多く、経験者と複式学級を経験したことの無い者の認識の違いも見取れます。

8ページをお願いします。次に問6の1学年の学級数については、小中学校とも「3学級」が最も多く複数の学級を必要とし、同様に1学級の児童・生徒数では、小中学校とも「30人以下」を望んでいます。このことから、1学級の人数は少なく、学級数は多くという現場の声がうかがえます。

次に問 8 の小中学校の通学距離と通学方法では、小学校が 2 km 以内で徒歩、中学校では 4 km 以内で徒歩又は自転車通学が多く、通学方法では小学生の自転車通学に反対する意見が多く見られ、保護者等の意見と一致しています。

次に問 10 の学校選択制については、「反対又はどちらかといえば反対」が約 4 割で、「賛成又はどちらかといえば賛成」の約 3 割を上回っているが、比較的多くの教職員が選択制について賛成の意見があることがわかりました。

9 ページをお願いします。次に問 11 の「小中一貫教育」については、「賛成又はどちらかといえば賛成」が約 57%、「反対又はどちらかといえば反対」が約 9%と「賛成」が大きく上回っています。本市においては数年前より小中一貫教育や小中連携教育の研究や実践を行なっていることから教職員間でもその効果について実感しているのではないかと推測されます。

最終 10 ページをお願いします。問 12 の「学校施設の複合化・多機能化」については、5 割以上の教職員が効果があると答えており、過去の実態から見て現在は随分認識が変化したことが見て取れます。

最後に「自由意見」ですが、698 人のうち約 41%・260 件の意見が寄せられました。本日の資料には記載いたしておりませんが、主な意見としては、現在勤務している学校のソフト面、ハード面に対する意見や提言の他、再編整備は必要と考えるが地域との繋がりを十分配慮すべきだと意見が特に多く寄せられており、学校と地域の繋がりの必要性を重んじている教職員が多いことがうかがえました。全体的には、保護者・一般市民の方との大きな意見の相違は見られていません。特筆すべきは、学校の複合化に対して多くの教職員が賛成としており、学校の役割、地域の役割(社会教育)を明確にするとともにこれを踏まえたくて連携していくことを望んでいると思われます。また、1 学級の児童、生徒数については、未回答の者を除くと「1 学級 30 名以下」が望ましいとの回答がほぼ全員の回答となっていることから、現在の学校の切実な課題のひとつとなっていることがわかります。以上簡単であります。2 月に実施しました飯塚市立学校再編整備等に関するアンケート調査結果の報告といたします。

なお、このアンケート結果を踏まえまして、学校の再編整備計画(案)を教育委員会で再検討を重ね、素案を策定し、各学校区の皆様方のご意見もさらにお聞きするために説明会を開催し、最終的な教育委員会としての再編整備計画を決定し、委員の皆様方にお示したうえで「公共施設等のあり方に関する第二次実施計画」につなげていきたいと考えています。

続きまして、穎田小中学校の建替えについて説明させていただきます。先の委員会におきましても 5 月中に基本設計図面を皆様方にお示しするという約束しておりましたので、本日後ほど施設課長より計画図の説明をいたしますが、その前に若干補足説明をさせていただきます。穎田小中学校の建替えにつきましては、地元には昨年 8 月 20 日に開催されました自治会長会において基本的な方針や計画についてお話ししておりまして、その後穎田小中学校建替えに関します地域教育会議を設立していただき現在までに 5 回ほど検討を重ねていただいております。その中で建替える場所、地区公民館の設置併設、また児童館等の併設も良しとされております。また本年 4 月 21 日に開催されました教育委員会議でも現在地の建替えを了承いただいております。また先ほどの説明と重複しますが、2 月に実施しましたアンケート調査では穎田地区の 292 名の保育所、幼稚園、小学校、中学校と地域の住民の方に協力頂いてアンケートをしておりますが、学校の建替えについては 73%の方が耐震等が心配との理由から必要とお答えになっており、建替える場所につきましては移転したほうがよいが 5.2%で、現在地、できれば現在地を合わせまして 62%の片が現在地での建替えを望まれておりました。公民館との併設等につきましては、地域で子ども達を見守る、育てるといった取組みが行われやすくなるや地域との連携、施設の有効利用にメリットがあるとお答えになり、一方心配な点としては約半数の方が不特定多数の人が出入りするので子ども達の安全面が心配とお答えになっております。この件に関しましては、本特別委員会や所管の委員会、また地域で開催いただいております。

ります地域教育会議でもそのことを十分に配慮する必要があるという意見が出されておりましたので、事務局内関係各課や基本設計委託業者と重点的にそのことについて検討を重ね、その対策について十分対応できた基本設計になっていると考えております。詳しい説明については、施設課長に代わります。

教育施設課長

穎田小中学校基本設計（案）につきましてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。現在の穎田小学校および穎田中学校の敷地の状況でございます。

2ページをお願いいたします。現状の小中学校の敷地の中で、建物をどこに配置したら一番最適か検討した土地利用計画図です。建設地としては3つの選択肢があります。まず現在の小学校の敷地（造成レベルD）ですが、この敷地は南北に細長く、採光のあまり良くない部屋の配置になり、計画上は不適な地形と考えられます。次に現在の中学校の敷地（造成レベルA）ですが、現在の校舎をまず取り壊しての建設となり、生徒の仮移転が必要となります。また進入口が1箇所しかなく最適ではないと考えられます。これらの2つの敷地と比較した場合、現在の中学校の敷地と中学校のグラウンドを利用した敷地（造成レベルAとB）が、最適な敷地であると考えられ、建設場所を現在の穎田中学校の校舎が建っている場所と中学校のグラウンドとし、段差を利用して建設することとして計画いたしました。そのおもなメリットとしては学校と公民館や体育館などの進入口が分離できること、現在の中学校の校舎はそのまま利用でき、生徒の仮移転が不要であり仮校舎での授業を行う必要がなく教育環境の確保が出来ること、十分な採光が取れることなどがあります。デメリットとしては中学校のグラウンドが一定期間使用できないことがあります。

3ページをお願いいたします。以上の検討結果に基づいての配置計画案でございます。南側に200mトラックや中学校の野球が出来る広さのメイングラウンドを配置し、現校舎解体後整備する計画でございます。また現在の小学校の敷地にサブグラウンドを配置する計画でございます。なおプール、テニスコートの配置につきましては、現在検討中でございます。進入口につきましては、現在の学校の正門を使う入り口と北側道路に進入口を新設して2方向とし、学校と公民館や体育館などの進入口を分離しております。

4ページをお願いいたします。まず地階（北側進入口から見れば1階部分）に、体育館下部分を含めた駐車場、事務室や研修室などの公民館、図書館、児童館、給食調理場、共用で使用する武道場、小アリーナなどのゾーンといたしております。ここに進入口を新設いたします。

5ページをお願いいたします。1階は大アリーナ、公民館上部に共用で使用する音楽室や調理室などの特別教室、中央付近に職員室や保健室などの管理棟、普通教室棟などのゾーンとし、学校と公民館等の安全確保の観点から、CP1とCP2の間の廊下にシャッターの設置を計画しております。

6ページをお願いいたします。図面の右側部分の2階には普通教室棟、理科室などの特別教室棟と図書室のゾーン、図面の左側部分の3階には普通教室棟、調理室や技術科室などの特別教室棟、ランチルームなどのゾーンとして計画しております。以上が配置計画および平面計画の概要ですが、建物の規模・構造につきましては、現在の中学校の校舎が建っている敷地を基準として、本体が鉄筋コンクリート造地上3階、地下1階（現在のグラウンドの高さ）、体育館が鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、延床面積が約12,800㎡でございます。今後、設備計画、構造計画等を作成してまいります。以上簡単ですが、基本設計の概要説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、公共施設等のあり方全般に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

おはようございます。川上です。穎田小中学校の平面計画案が今日資料を提出されて、今説

明があったんですけども、いくつかですね、お聞きしたいと思います。詳しくは6月2日予定の方で聞きたいと思うんですが、その準備の意味合いも含めてお聞きしたいと思います。まず耐震についてですね、地域の方々、保護者の方々の関心心配も高いんですけども、この設計ではですね、耐震についてはどういう工夫をしていますか。

教育施設課長

この計画いたしました平面計画、構造計画をもとに確認申請を提出するわけでございますが、これは現在の新耐震の基準で作成いたしますので、構造計算を行いますので、耐震についてはクリアする建物と考えております。

川上委員

なぜ2棟つくってね、渡り廊下で結ぶのかと、渡り廊下というのは耐震上は脆弱じゃないかと思うんですね。そのへんはどういうお考えですか。

教育施設課長

2階、3階に記入してる分ですかね、地階と1階には渡り廊下というのはございませんが、2階、3階に特別教室、図書室、それから3階には特別教室、それからランチルームに行く渡り廊下をとっております。これは配置平面計画の関係から必要な部屋をとった中で、全体的計画としてこうなっております。渡り廊下につきましても、当然耐震の診断を行った構造計算を行いますので、それについてもクリアすると考えております。

川上委員

この2棟の地盤の関係からいって、大きい地震が来たときには揺れ方が違うと思うんですよ。それについてはどういう検討を設計の段階でしたのかね、聞かせてもらえますか。

教育施設課長

現在基本設計の段階で、まだ構造計算等は行っておりませんが、そんなに段差があって違った構造計算が必要となる敷地ではないというふうに考えております。

川上委員

あまり真剣に考えていないということじゃないですか。2棟あって地盤が違うでしょう、これ見ただけで。こういう時は揺れ方が違うんですよ。それを渡り廊下で結ぶとどういうことになるか、だから危険性が増すんですよ。そこについて基本設計の、階だからでなくて基本設計の段階だから検討する必要があるんじゃないかと思うんですけど、余り考えてないですね。それで次は、この場所の風向きはどういう特長がありますか。

教育施設課長

現在計画をしております敷地につきましては、グランドの方は丘陵地帯でございますが、そんなに障害物はございませんので特定の風向というのはないんじゃないかと考えております。

川上委員

エアコンは入れるんですか。

教育施設課長

そのへんにつきましては、コスト等を含めた中で検討してまいります、現在のところは決定いたしておりません。

川上委員

そうするとね、夏、冬どちらのほうからね、どういう風が吹いておるかというのを検討しとかなないといけないですね。桂川の平山のポタ山の後を工業団地用に造成してね、売れないということで県立高校つくりましたね。暑くて仕方ないんですよ。ピラミッドの上に学校をつくってるような感じなんですね。子どもたちは日照りにさらされてるっていう感じなんですね。そういうことを何か考慮したのかと、わざわざ高いところに校舎作るんでしょ。それから、子どもたちがどこを通過して校舎に入ってどこを通過して出ていくのかということがわかりにくいんですけど、それを説明してもらえますか。

教育施設課長

3ページの配置計画案をお願いいたします。配置計画案の図面でいきますと右側のほうが駐車場とありますけど、その間に今の現状の正門がございます。そこを学校の児童生徒が入っていきます。そして昇降口の方に入っていくということがございます。

川上委員

従前はね、そういうような子どもの動線と、来訪者の動線、教職員の車の動線が重なるようなことがよくあったわけです。そういったところで事故は起こるじゃないですか、だから、子どもの動線と車両の動線は交差するようにはしないというのが常識だと思うんですね。で、このプランではね、交差する。だから子どもの動線を軸に据えてね、危険を排除していくという考え方が欠如してるんじゃないかと思うんですね。それから、身体障がいのある子どものバリアフリーについてはいろいろ考えられてると思うんだけど1階は工夫されてると思うんだけど、2階3階には身体障がいのある子どもはどうやっていくんですか。

教育施設課長

身体障がいのある方、それから怪我をされてる子どもさん、それから病気の方につきましてはエレベーター設置を予定しております。

川上委員

それはいいことだと思うんだけど、そのエレベーターはどこにあるんですか。

教育施設課長

5頁をお願いいたします。まず、正門から入りまして、昇降口に入りまして、正面にホールがございます。ホールの廊下をわたりまして突き当たりの方にエレベーターを配置しております。

川上委員

この自校方式の調理場があるんだけど、調理したものをランチルーム、3階まで上げるんですね、これは、どういうふうにして上げるんですか。

教育施設課長

この配膳の方法につきましても、今申しましたエレベーターを使って上げるように考えております。

川上委員

このエレベーターは両開きですか。

教育施設課長

その開き方につきましては、今後使い勝手の問題とか、学校給食課との話の中で決定したいと思っています。一番いい方法で決定したいと思います。

川上委員

その一番いい方法はどういうふうを考えてるかちょっと聞かせてください。

教育施設課長

現在は、使い勝手のことを考えますと、両開きがいいんじゃないかと考えております。

川上委員

危険です。両開きのエレベーターはね、危険ですよ。それからね、ランチルーム。150席になってますね。この150席という計算はどういう計算ですか。

学校給食課長

小中一貫校の異学年が同時に入れるぐらいの席を考えております。

川上委員

給食時間はどれぐらいを考えてるんですか。

学校教育課長

給食時間は公授業になりますので大体45分程度が給食時間になります。

川上委員

全員食べられないじゃないですか。

学校給食課長

全員入れるランチルームが一番望ましいのですが、各階に配膳室を配置いたしますので、ランチルームを利用しない児童生徒は、それぞれの教室で食べていただくように考えております。

川上委員

それから何年生がどこの教室で、何年生がどこの教室というのはどのように考えてますか。

教育施設課長

現在の教育のカリキュラムの中では4 - 3 - 2制を考えております。その中で1階の方に4学年、それから2階に3学年、3階に2学年を考えております。

川上委員

学校教育課長にお尋ねします。小学校1年生はどこの教室になるのかね、中学校3年生はどこになるのか聞かないとわからないでしょう。

学校教育課長

この配置図でいきますと、1階が4学年が入ると。そして2階に3学年ですか。3階に最後の2学年が入るといふふうに考えております。小学校1年から4年生までが1階です。5、6、7年生が2階、8、9年生が3階といふふうに考えております。

川上委員

7年生、8年生、9年生ができるんですね、この学校は。そういう発想なんでしょう。それで、5年、6年、7年生を同じ階に配置するという考え方、これは従来の考え方とどこが一番違うんですか。

学校教育課長

今までは6、3制ですから、今回そういうふうにしましたのは、7年生は現段階で言いますと中学校1年生にあたります。今非常に問題なっております中1プロブレムの問題を考慮しまして、そのような学年構成がいいのではないかと考えております。

川上委員

教員コーナーというのがありますね。これはどういう発想のコーナーですか。

学校教育課長

教員コーナーといひますのは3階までありますものですから、それぞれの階にその学年の先生方が待機する場所、あるいはいろんな問題行動等への対策もありますが、そういった意味での教員コーナーというように考えております。

川上委員

それは休憩場所じゃなくって、勤務場所なんですね、この教員コーナーというのは。次に3階建てということで、子どもが転落するのを防ぐためにはどういう工夫を考えておられますか。

教育施設課長

吹き抜け等ございますので、当然手すり等を設置いたしまして、安全対策は十分にとりたいと思っております。

川上委員

吹き抜けというのは、気持のいい面があるんだけど、相当な努力をしても吹き抜けから子どもが転落をするということが起こりうるわけですよ。それから教室の窓から落ちたりということもあるわけですね。だから転落防止に万全を尽くすという観点から言えば、吹き抜けというのが本当に必要なかどうか、柵をきちんとするとかいろいろあるでしょうけど、本当にこの吹き抜けホールがいるのかというように思います。それともう1つは、万一転落した場合でも大けがをしないというような工夫があるんですね、小学校とかは。だから小学校はだいたい高

くしたらだめなんです。平屋で十分なんです。例えば3階から子どもが落ちて、大けがしないためにはどうすることが必要か、そういうことは考えましたか。

教育施設課長

あくまでも転落防止柵で危険を除くという対応を今現在考えております。

川上委員

それだけじゃだめなんです。本当に落ちた場合でも大怪我しない、まして命は失われないというふうには考えなきゃいけない。だから転落したとすれば、どのへんまで落ちるか分かるじゃないですか。その下にコンクリートとか石とかではなくって軟らかいものが常時置いてあるとか、そういったことをこの設計事務所が考えたかと思うんです。このように小中学校を一緒にして建てて、しかも地域の方々からは安全面での心配があると指摘があるにも関わらず、あえて公民館も引っ付ける、武道館も引っ付ける、シャッター1枚で止めますとそこまでして幾らぐらいあなた方は費用が浮くと考えてますか。

教育施設課長

手元に資料を持ってませんが、一番当初計画した中で公民館、学校を別々に建設する案とか、それから一緒にする案とか、計算をざっとしております。その中でいけば約1億円程度が効果が出るというように考えております。

川上委員

その資料の提出を求めたいと思うんですが、それは今日でなくていいと思いますけども、6月2日にやるからですね、6月2日までに求めたいと思いますが、委員長に取り計らいをお願いします。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:58

再 開 11:12

委員会を再開いたします。執行部にお尋ねいたします。ただいま川上委員から要求がっております資料は提出できますか。

教育施設課長

その前に、先ほど申しました効果の1億円というのを申しあげましたけども、この数字につきましては今日提出しました基本設計での比較ではございませんので、訂正させていただきます。削除をお願いいたします。改めましてこの基本設計をもとに効果額を比較いたしました表を作成いたしまして、6月2日の委員会に提出させていただきます。

委員長

今、委員の皆さんに発言の訂正がっておりますので、これを了承方お願いいたします。お諮りいたします。ただいま川上委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。ほかに質疑はありませんか。

川上委員

今日の最後にしたいと思うんですが、この基本設計には子どもの安全確保を第1に考えるという点が弱いのではないかと、部分的には欠如しているところもあると私は感じます。それからもう一つは、障がいを持った子どもさんに対するバリアフリー支援が十分かなと、発想が弱いんじゃないかなとも思います。そこで最後ですが、車いす対応のトイレはどこにありますか。

教育施設課長

トレイにつきましては今WCで書いとりますけども、当然この中に多目的トイレは設置いた

します。場所につきましては、正面玄関入りました正面だとか、教室棟の多目的ホールの前とかそういったスペースにできる限りの数は設置したいと考えております。

川上委員

WCと書いて二つずつ並んでるでしょう、これはどっちかに兼用するという意味ですか。

教育施設課長

今スペースとしてトイレをとっておりますので、この中では一応二つで考えておりますけど、実施の段階では多目的のトイレは玄関ホール前には設置したいと思います。それからこれは特別支援学級の前になりますけど、昇降口を入りましてホールをつきあたって特別支援学級、この中のトイレにつきましては多目的のトイレを設置する予定です。

委員長

教育施設課長にお願いいたします。今の答弁はもう少し具体的にさせていただいたほうが質問者にご理解いただけと思うんですよ。WCというのは部屋を二つ、例えば2階、3階でWCと二ヶ所書いてるけど、それは部屋であって個室じゃないということでしょう。生徒数に合わせて便器の数とか、大便器の数を揃えるというようになるんでしょう。1個ずつじゃないでしょう。そのへんをちゃんと説明しないと勘違いしますよ。絵だけ見ると勘違いしますので、もう少し詳しく説明してください。

教育施設課長

これはWCで二部屋みたいな感じで書いておりますが、これは今後人数によりまして便器の数とか全体的な配置を考えますので、その中で多目的トイレをとっていきたいと思っております。

川上委員

今日が公共施設特別委員会があるというのは、あなた方も早くからわかっただけでしょう。こういう重要な配置計画案を当日の朝にならないと出さないと、なぜ昨日までに委員長の了解を得て各委員に配布することができないのか。6月2日は6月2日で委員会の都合で質疑をしますけど、あなた方が当日の朝にこういうすぐには質問しにくいような資料を出して、しかも答えきらないという姿勢が子どもたちにしっかりした教育施設を準備するという点からいうと問題があるんじゃないかと。だからもう少しオープンにやってもらいたい。昨日の夜にはこれがあったはずでしょう。なぜ出せないのか、私は極一部の住民だけ見せるとか、内部だけにとどめるとかというのは駄目だと思います。委員会で審査するという事はわかってるんだから、きちんと出してもらいたい。それは要望して質問を終わります。

委員長

他に質疑はありませんか。

原田委員

1点だけお伺いしたいんですが、1点ということはないか、クラス数がきちっと現存のまま、そのままになってますけども、増減とかそういうことは考えていらっしやらないんでしょうか。例えばですよ、あそこ爆発的に団地か何かできて造成したりとか、1クラス増えたりとか、普通は余裕クラスってのがどこの学校でも大体あるかと思うんですけど、そのあたりはどのようにお考えなんですか。

教育施設課長

現在普通教室と書いてるところの間とか隣の方に、多目的スペースというふうに書いております。ここを児童数が増えたときの対応方ということで考えております。

原田委員

そしてランチルームでちょっと出ておりましたけども、例えば1つの例をあげて言いますと、ランチルームで庄内中学校の場合は3学年入ってますよね。一緒にできるようになっております。この広さがありますと、そこで何かの講演会をやったときにプラスバンドなんか演奏で

きるスペースもあるんです。これが非常に多目的ということから考えましても、なかなかこの食堂として使うだけじゃなくて、多目的ということ考えた場合、あと1学年は入れるほうがいろんな意味合いで利便性が高いんじゃないかなと思うんですけども、このあたりはどのような検討がなされたんでしょうか。他の学校を比較検討されるのも、1つの手段ではないかと思うんですけど。

学校給食課長

先ほど答えましたように、現状では2学年が一緒に給食を食べるということで、上位の学年が下位の学年の面倒を見ながら、落ち着いた学校になってもらいたいという思いからこのような面積を設けておりますが、確かに言われるように広ければ広いほど使い前があると思いますが、現状ではこのような広さのところまで考えているところでございます。

原田委員

ここでぐずぐずは言いませんけど、ただどうせ作るなら、まだこれは設計段階でしょう。だから土台をちょっと広げればいい話じゃないですか。やっぱりそういうところもぜひ検討いただきたいかなと、例えばここでもし将来プラスバンドなんかができるときにどうします。これはやはりやりたいわけですよ。あわせて小学生も小中学校ですから、小学生もしたいと言ったら、やはり広い方がいろんなことで将来を考えた場合はいいのではないかなと思いますので、是非ご検討をいただきたいと思います。

教育施設課長

ちょっと申し訳ないんですけど、地下1階にアリーナ小というのを設けております。ここににつきまして多目的ホールの使い方を考えておりますので、そのへんは運用面で考えていきたいと思っております。

委員長

他に質疑はありませんか。

八児委員

すいません、確認です。5ページのときにシャッターについて説明をしていただきましたが、再度シャッターの位置と説明と目的の使い方、そういうことについて少し教えてください。

教育施設課長

5ページの真ん中より右の方ですけど、CP室の1とCP室の2の間の廊下に点線を書いております。ここに自動シャッター、現在は検討中でございますが、自動シャッターなりを設置いたしまして、公民館使用の時の学校への侵入を防ぐという観点からシャッターを設置するようにしております。

八児委員

それは常時開けておくんですか、閉めておくんですか、そこらへんちょっとお願いします。

教育施設課長

それにつきましては、夜間とかそれから学校の休みの日とかそういったときには閉まった状態になると思っております。

八児委員

これコンピュータ室が2つあるんですかね、1と2と書いてますが、真ん中にあるということですかね。両方を使うときはないんですかね。

教育施設課長

CP室は、一般開放対象の部屋で公民館活動は可能であるというふうに考えております。

八児委員

安全安心ということをしっかりと考えていただきたいと思います。それを要望しておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

お諮りいたします。「公共施設等のあり方について」は、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「公共施設等のあり方について」は、継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした